

令和4年版県政レポート
「第4章 三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略の取組」

地方創生は、人口の減少に歯止めをかけるとともに、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある地域を維持することを目的としています。

人口減少は、一朝一夕に解決できない構造的な課題であり、その課題解決に向けては多岐にわたる分野の取組を結びつけ、相乗効果が発揮されるよう対策を進めることが不可欠です。施策を総動員し、人口減少に係る課題に対して切れ目のない取組を実施していく必要があります。

第2期「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略」は「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」と一体化して策定したことから、第三次行動計画に基づき取り組んだ事業の成果の検証などを取りまとめ報告する「県政レポート」の第4章として「三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略の取組」を取りまとめ、4つの基本目標ごとの進展度等を掲載しています。

(1) 活力ある働く場づくり

基本的方向

- Society 5.0*時代につながる新しい視点・発想やデータの利活用等により、さまざまな産業分野において、生産性の向上を進めるとともに、新しい商品・サービスを創出し、将来の地域社会の担い手である若者にとって魅力ある「働く場」を増やしていきます。
- 国内外の企業による県内への投資を呼び込み、成長が期待される産業や国際競争力のある産業など多様な産業において、活発に事業活動を行える環境づくりを進め、新たな「働く場」の創出を図っていきます。
- 誰もが働き続けられる職場環境づくりを進め、個人の能力や適性を生かした活力ある「働く場」を増やしていきます。また、生産性の向上や人材の確保・定着につながる働き方改革を進めていきます。

評価結果をふまえた進展度

進展度	-
*	

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

評価結果

- ・「県内総生産（実質）」及び「県内就業者数」のいずれも、県民経済計算の推計基準改訂により数値が判明していないため、進展度を判断していません。
- ・なお、主な重要業績評価指標（KPI）の達成状況については、判明している7つの指標のうち4つで目標を達成しており、目標達成状況の平均値は0.92となっています。

数値目標				
目標項目	令和元年度	2年度	3年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
県内総生産（実質）	/	8兆1,787億円 （元年度）	8兆2,850億円 （2年度）	-
	8兆2,620億円 （30年度）	7兆8,010億円 （元年度・速報値）	未判明	
県内就業者数	/	900,000人 （30年度）	900,000人 （元年度）	-
	904,518人 （29年度）	906,826人 （30年度）	未判明	

主なKPI				
目標項目	令和元年度	2年度	3年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
「みえフードイノベーション*」や新たなブランド認定から生み出される県内事業者の商品等の売上額（累計）		9億円	15億円	1.00
	4億円	14億円	23億円	
農業産出等額		1,210億円 （元年）	1,214億円 （2年）	0.95
	1,205億円 （30年）	1,199億円 （元年）	1,153億円 （2年）	
県産材素材生産量		400千m ³	405千m ³	未確定
	406千m ³	399千m ³	集計中	
漁業産出額		51,253百万円 （元年）	51,868百万円 （2年）	0.70
	44,596百万円 （30年）	42,214百万円 （元年）	36,098百万円 （2年）	
三重県版経営向上計画*の認定を受けた中小企業・小規模企業のうち、収益等が向上または維持した企業の割合		68.0%	69.0%	0.81
	66.8% （30年度）	50.2%	55.6%	
今後、三重県経済をけん引することが期待される産業分野における商品・サービスの創出等の件数（累計）		27件	59件	1.00
	—	50件	103件	
企業立地件数（累計）		50件	100件	1.00
	—	63件	124件	
多様な就労形態を導入している県内事業所の割合		78.9%	79.9%	1.00
	77.9%	80.7%	86.1%	

令和3年度の取組概要と成果、残された課題

（農林水産業におけるイノベーションの促進）

- 「みえフードイノベーション」の取組として、県産農林水産物を活用し、様々な関係者が参画した新たなプロジェクトの創出や商品化に取り組みました。また、みえフードイノベーションネットワーク*会員同士を対象に、経営や商品開発に必要な知識、スキルを習得する研修や催事出店により販売力を強化するプロジェクトを進め、販路拡大を支援しました。さらに、6次産業化*をめざす意欲ある農林水産事業者等が抱える課題を解決するため、6次産業化サポートセンターを設置して専門家の派遣を行い、経営改善戦略や総合化事業計画の策定支援を行いました。その結果、33件の経営改善戦略を策定するとともに、うち2件については総合化事業計画の認定を受けることができました。今後は、地域の文化・歴史や森林、景観など農林水産物以外の多様な地域資源も活用し、県内農林水産事業者の経営改善に向け、新商品や新サービスの開発、付加価値創出、販路拡大などを支援していく必要があります。（施策311）

（農業の振興）

- 小規模な兼業農家や高齢農家などの家族農業における省力化と収入の向上に向け、県内3地区において、スマート技術を活用した施肥や防除などの実証に取り組みました。また、2地区をモデルとして、農繁期等において、労働力を補完するための短時間労働者の活用に向けた仕組みづくりに取り組みました。引き続き、小規模な家族農業が営農を続けられるよう、省力化や収入の確保・向上とともに、農繁期等において、労働力の確保を図る必要があります。（施策312）
- 若者が魅力を感じる農業の実現に向け、スマート技術として、柑橘ではデータを活用した営農指導体制や、いちごでは施設内の環境データを活用した栽培技術体系の構築に取り組みました。引き続き、伊勢茶や柑橘、施設園芸において、スマート技術を活用した高度な生産体制の構築を図る必要があります。（施策312）
- 新規就農者の確保に向け、県内での農林漁業就業・就職フェア（1回）の開催や県外での就農フェア等へのオンラインによる参加（東京2回、大阪1回）を通して就農相談を実施するとともに、農業高校での出前授業（4回）を通して若者の就農意欲の喚起に努めました。また、研修中の就農希望者や独立自営就農者に対し、国の農業次世代人材投資資金の活用を促進しました。さらに、みえ農業版MBA養成塾*では、第3期生2名が2年目のアドバンスコースを、第4期生1名が1年目のプライマリーコースを修了しました。引き続き、就農希望から就農直後、定着までの各ステージにおいて、きめ細かなサポートに取り組むとともに、経営体における従業員の労働環境を整備していく必要があります。（施策312）

（林業の振興）

- 林業のスマート化の実現に向けて、松阪市、大紀町、南伊勢町、紀北町地内において、新たに約638 km²の航空レーザ測量*を実施し、詳細な森林資源情報や精度の高い地形データを取得しました。また、林業事業者がこれらの情報を活用できるよう、森林クラウドへ解析データを反映するとともに、データの活用方法に関する研修会等を開催しました。持続可能で生産性の高い林業の実現に向けて、ICT技術等を活用した作業効率の向上や、労働安全性の改善を通じた新たな担い手の確保が欠かせないことから、引き続き、林業のスマート化を進めていく必要があります。（施策313）
- みえ森林・林業アカデミー*の「ディレクター育成コース」、「マネージャー育成コース」、「プレーヤー育成コース」の基本3コースに県内外から30名の受講生が参加したほか、さまざまなニーズに応じたより専門性の高い技術を習得する「林業機械メンテナンス講座」等の選択講座に延べ181名が参加するなど、次代を担う林業の人材育成に取り組みました。また、令和2年10月に策定した「みえ森林教育*ビジョン」に基づく取組として、みえ森林教育ステーションを6箇所認定したほか、森林教育をテーマにした幼稚園・保育園教員の交流会の開催、小学生向けの森林教育のプログラムの作成に着手しました。また、子どもや学生、企業向けに森林教育に関する講座を開催するとともに、「みえ森づくりサポートセンター」の運営を通じて、学校や地域で実施される森林教育や森づくり活動にかかる相談対応と指導者の育成に取り組みました。引き続き、みえ森林・林業アカデミーにおいて、社会のニーズに対応した各種講座を通じた人材育成を進めるとともに、「みえ森林教育ビジョン」でめざす姿の実現に向け、さまざまな主体の連携・協力を得ながら、子どもから大人まで一貫した森林教育の取組を進める必要があります。（施策313）

(水産業の振興)

- 競争力のある養殖業の構築に向け、ICTブイを用いた漁場環境情報のリアルタイム配信によるアコヤガイの適正養殖管理の徹底や高水温でへい死が発生しているマハタのワクチン2回接種を推奨した結果、へい死を軽減することができました。養殖業の生産性低下が依然として継続していることから、高水温に強い品種の作出、新たな品種に適した養殖技術や免疫機能を強化する飼料の開発、黒ノリの色落ち対策等に取り組み、気候変動に適応した強靱な養殖業を確立する必要があります。(施策314)
- 多様な担い手の確保及び育成に向けて、漁師塾*及びみえ真珠塾の短期研修の開催(計2名参加)を支援するとともに、オンライン漁師育成機関「みえ漁師 Seeds」の動画(36本)及びホームページを作成し、就業希望者が時間や場所にとらわれずに本県漁業について学べる体制を整備しました。引き続き、「みえ漁師 Seeds」の活用を進め、より多くの新規就業者の就業・定着につなげていく必要があります。(施策314)

(中小企業・小規模企業の振興)

- 新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中小企業・小規模企業の生産性向上や業態転換を支援するため、「三重県新型コロナ克服生産性向上・業態転換支援補助金」の募集を3回(3~4月、5月~7月、8~9月)行い、延べ680件の支援を行いました。また、補助金と連携して、企業自身が経営力向上のために作成する三重県版経営向上計画を1,949件認定するとともに、その実現に向けた支援を行いました。引き続き、認定企業が着実に計画を実現できるよう、商工団体と連携し、きめ細かなフォローアップを行う必要があります。(施策321)
- 長期化するコロナ禍の影響を受けている中小企業・小規模企業の資金繰りを支援するため、令和3年度は「セーフティネット資金・リフレッシュ資金」において、引き続き、事業者負担の大幅軽減を実施しました。その結果、令和4年3月末における制度開始からの累計は、22,819件、約4,119億円となり、多くの事業者の事業継続に役立てられました。一方、コロナ禍の影響が長期化し、景気回復の遅れから、多額の資金を借入れている中小企業・小規模企業においては、据置期間の終了後、返済負担が経営の重荷となることが懸念されます。借入を滞りなく返済し、事業継続に支障をきたすことがないように、経営改善コーディネーターが中心となって事業者が抱える経営課題の洗い出しや支援方針の策定など経営改善を図るための支援を丁寧に行っていくことが必要です。(施策321)

(Society 5.0時代の産業の創出)

- 事業立ち上げに挑戦する起業家を対象に、必要なノウハウの指導や事業計画の磨き上げ、先輩起業家等による面談支援を実施するなどスタートアップの支援に取り組みました。引き続き、スタートアップが自律的・継続的に創出されるよう「とこわかMIEスタートアップエコシステム」の構築を目指します。さらに、県内で発生している地域課題・社会課題の克服のため、革新的な技術やサービスの社会実装をめざす事業者等の支援に取り組む必要があります。(施策323)

- 「空飛ぶクルマ」の活用初期におけるビジネスモデルや将来的なビジネス拡大のための課題とその対応策について検討・調査を行いました。また、次世代空モビリティの活用に不可欠となってくる社会受容性の機運醸成のためシンポジウムを開催するとともに、事業者との連携強化や新たなネットワークの構築を図りました。引き続き、三重県内でのドローン物流や「空飛ぶクルマ」の実用化に向けて、社会受容性の向上や実証実験を通じた事業化の支援等に取り組む必要があります。（施策 323）
- 令和2年度に産学官の連携により設立された「みえICT・データサイエンス推進協議会」の会員によるワーキンググループに対する活動支援などを通じ、DX*の推進に取り組みました。また、DX導入基礎講座等のデジタル人材育成事業の実施や、県内高専と企業が連携して実施したアイデアソン等の開催支援を行いました。こうした取組を進めているものの、昨年行ったアンケート調査の結果では、8割以上の県内企業がDXに取り組まれていないことから、引き続き、取組支援を行っていく必要があります。（施策 323）
- 「三重県新エネルギービジョン」に基づき、新エネルギーを活用したまちづくり支援を行うとともに、環境・エネルギー関連技術開発に取り組みました。引き続き、2050カーボンニュートラル社会の実現に向けて、新エネルギーの導入促進、省エネの推進、創エネ・畜エネ・省エネ技術を活用したまちづくり、環境・エネルギー関連産業の振興等を図っていく必要があります。（施策 323）

（企業誘致の推進と県内再投資の促進）

- 企業投資促進制度の活用やワンストップサービスの提供などにより、成長産業分野への投資やマザー工場*化、スマート工場*化、研究開発施設など高付加価値化や拠点機能の強化につながる投資、県南部地域における地域資源を活用した産業への投資を促進しました。また、中小企業・小規模企業によるものづくり基盤技術の高度化や付加価値の高いサービスの提供などに取り組む投資や、脆弱性が顕在化したサプライチェーンの強靱化を図るための設備投資を促進しました。さらに、市町等と連携しながら、地域経済牽引事業*の促進を図りました。これらの取組を行うことで令和3年度は、投資額928億円、立地件数61件となりました。企業を取り巻く環境変化の動向を踏まえ、引き続き、企業投資促進制度の活用やワンストップサービスの提供などにより、県内への新規立地や県内企業の再投資を促進していく必要があります。（施策 324）
- 外資系企業の誘致に向け、海外企業との直接の面談が困難な中、外資系企業ワンストップサービス窓口を活用し、日本貿易振興機構（JETRO）やグレーター・ナゴヤ・イニシアティブ（GNI）協議会*と連携し、海外企業や海外の現地政府機関等とのウェブミーティングを行うなどして、本県の操業環境等の情報発信に取り組みました。令和3年度に、県内への投資につながった実績は1件となっています。引き続き、市町やJETRO、GNI協議会、三重県外資系企業誘致推進会議など関係機関との連携を密にしながら、地域が一体となって継続的に取り組む必要があります。（施策 324）

（多様な働き方の推進）

- 平成31年4月から働き方改革関連法が順次施行されている中で、企業の規模、業種にかかわらず、誰もが働きやすい職場環境や柔軟な働き方を実現するため、健康経営の視点も入れながら、アドバイザーの派遣や「みえの働き方改革推進企業」登録・表彰制度等の取組を進め、働き方改革の県内企業への普及を図りました。（登録企業数：126社、表彰企業：5社）（施策 342）

- 時間や場所にとらわれない働き方の実現に有効なテレワークの導入促進を図るため、テレワークの導入を検討している企業 10 社に対してアドバイザーを派遣するとともに、県内企業の経営層やテレワーク推進担当者を対象としたテレワーク導入・実施時の労務管理やシステム等に関する無料相談窓口を開設しました（相談件数：138 件）。テレワークを導入している県内事業所の割合は 29.6%（令和 3 年度三重県内事業所労働条件等実態調査）と、全国と比べると導入がなかなか進んでいない現状であることから、今後さらに県内企業への働きかけや導入支援を行うとともに、企業、経済団体、労働団体、行政など関係団体が一体となって県全体へのテレワークの浸透を図る必要があります。（施策 342）

(2) 未来を拓くひとづくり

基本的方向

- 三重県で学び、成長したいという若者の希望の実現に向けて、高等教育機関の魅力向上や学びの選択肢の拡大に取り組みます。
- 高等教育機関、産業界などさまざまな主体と連携して、学びたい時にいつでも学べる環境をつくるとともに、地域から求められる能力を身につけ、地域で活躍し続けることができる人材を育成していきます。
- 子どもたちが郷土の豊かな自然や歴史、文化等について理解し、郷土への愛着や誇りを育む機会をつくっていきます。また、地域課題の解決を図る学びの場をとおして、地域の成長・発展に貢献しようとする思いを育み、三重の未来を担う人材を育成していきます。
- 一人ひとりの個性や多様性が尊重され、それぞれの能力を発揮しながら、いきいきと働き続けられる環境づくりを進めていきます。

評価結果をふまえた進展度

進展度 *	-
----------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

評価結果

- ・「県内外の高等教育機関卒業生が県内に就職した割合」については集計中のため、実績値の判明後に進展度を判断します。
- ・「若者の定住率」については、88.42%となり、目標値を達成しました。ただし、県南部地域では県全体の数値を大幅に下回る 55.86%となっています。今後各市町別・年齢階級別等の詳細な分析を行い、その要因について対応策を検討する必要があります。

数値目標 目標項目	令和元年度	2年度	3年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
県内外の高等教育機関 卒業生が県内に就職し た割合	/	46.8%	47.9%	未確定
	41.8%	43.5%	集計中	
若者の定住率 (※1)	/	87.37%	87.37%	1.00
	87.05%	84.28%	88.42%	

※1：人口推計（総務省統計局）における各年10月1日現在の25～34歳人口を、20年前の同調査における5～14歳人口で除して算出。ただし、令和2年は国勢調査実施年であるため、国勢調査をもとに算出。

主なKPI				
目標項目	令和元年度	2年度	3年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
社会的な課題について話し合う活動を行っている高等学校の数		27校	37校	1.00
	23校	33校	40校	
コミュニティ・スクール*に取り組んでいる小中学校の割合		39.8%	50.0%	1.00
	36.3%	52.6%	74.3%	
県内高等教育機関入学者の県内からの入学者の割合（県内入学率）		60.0%	61.0%	0.99
	55.5%	59.7%	60.5%	
県内高等教育機関と取り組む産学官連携の件数（累計）		40件	85件	0.81
	—	48件	69件	
おしごと広場みえ等に登録した求職者の就職率		60.1%	61.4%	1.00
	59.0%	68.2%	68.8%	
インターンシップ実施率		43.0%	46.0%	0.75
	—	45.2%	34.3%	

令和3年度の取組概要と成果、残された課題

（高等教育機関の充実）

- 三重県の令和3年の転出超過数 3,480 人の約9割が15歳～29歳の若者となっており、その転出の要因は進学または就職によるものと推測されます。また、令和3年度の大学進学者収容力は40.6%（令和2年度 39.8%）と全国最低水準にある一方で、地元の大学に進学した者は、地元外の大学に進学した者に比べて、地元への就職を希望する率が高いという民間の調査結果があります。若者の県内定着を図るため、新たな県立大学の設置や既存の県内大学の新たな学部・学科の設置による定員増について検討していく必要があります。（施策 226）
- 新型コロナウイルス感染症拡大により、若者の進学や就職に対する考え方、学生募集や就職活動の方法に変化が生じており、若者の県内定着を促進するため、県内からの入学者および県内への就職者を増加させる取組に要する経費の一部を補助する制度により、5機関（3大学、1短期大学、1高等専門学校）に交付しました。今後も県内入学者や県内就職者の増加をめざす県内高等教育機関の取組を促進する必要があります。また、地域の課題解決に向け、東京大学や県内高等教育機関と連携しながら、産学官連携の取組を促進する必要があります。（施策 226）

（地域を学び場としたキャリア教育の推進）

- 地域の小規模校において、令和元年度から、地域住民や職業人と関わる実社会での実践活動や地域課題の解決を考えるキャリア教育に取り組み、令和3年度はこれまでの取組の成果と課題、実践事例等を取りまとめました。学習に取り組んだ生徒は、地域への理解や愛着、仲間との協働による学習意欲、新しいことに挑戦する気持ちが高まったり、より目的意識を持って進学したりしています。今後は、これまで取り組んできた学習の成果を他校にも展開していく必要があります。（施策 222）

（郷土教育の推進）

- 中学生が三重県の魅力等を英語で発信する「ワン・ペーパー・コンテスト」を実施しました。また、中学生が郷土について課題解決型学習の手法により学ぶ郷土教育を実施し、県内の学校関係者向けに研究発表会を開催しました。今後、県内の各地域の学校で、三重県に誇りと愛着を感じ、地域に貢献する意欲を持つ子どもたちを育むことができるよう、一層の普及を図っていく必要があります。（施策 222）

（ICTを活用した教育の推進）

- 県立高校において教科別にICT活用指導計画を策定し、無線LAN環境や学習端末、電子黒板機能付きプロジェクター等を活用した授業改善が進みました。新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、夏季休業明けの臨時休業期間には、学校と家庭をつないだオンライン学習やプリント課題などの在宅学習を行うとともに、授業動画や課題の配信、個別のオンライン面談を行いました。情報端末やスマートフォンを所持しない生徒には端末を貸与しました。今後、ICTの効果的な活用方法やグループ学習の手法、個々の生徒のニーズに対応したオンデマンド教材の配信など、ICTを効果的に活用した授業実践の共有や、教職員のニーズをふまえた研修の機会を提供していく必要があります。（施策 222）

（地域とともにある学校づくり）

- 地域とともにある学校づくりサポーター*の派遣や、「地域とともにある学校づくり推進協議会」の開催等を通して、各市町における学校運営協議会の円滑な導入や、地域の特色や資源を生かした運営について周知を図りました。また、地域の方々の参画により子どもたちの学習支援に取り組む14市町に財政的支援を行いました。今後は、学校・家庭・地域が一体となり、コミュニティ・スクールおよび地域学校協働活動*をあわせて推進する必要があります。（施策 225）

(若者の県内定着に向けた就労支援)

- 若者の安定した就労に向け、その支援拠点である「おしごと広場みえ」において、三重労働局等の関係機関と連携しながらワンストップで総合的な就労支援サービスを提供したほか、合同企業説明会の開催（おしごと広場みえミニ合同説明会を9回開催し、26社52名参加）など、学生と県内企業との交流機会の創出や、県内企業の情報発信等に取り組みました。また、県外大学との就職支援協定締結の拡大に向けて、令和3年度は椙山女学園大学および大阪経済法科大学と協定を締結し、締結大学は合計23校となりました。さらに令和3年度はオンラインを活用して、締結大学と県内企業との意見交換会を開催しました（参加大学7校、参加企業延べ26社）。引き続きSNSの活用や大学主催の保護者会への出席、企業と大学との交流機会の創出など、さまざまな方法で情報を発信することで、県内企業のさらなる認知度向上に努める必要があります。（施策341）
- 学生が県内企業の魅力を知り、就職につなげることができるよう、県内企業のさまざまな魅力を集めたデータベース「みえの企業まるわかりNAV I」（ウェブサイト）による情報発信（51社追加、合計462社）を進めるとともに、県内企業のインターンシップを促進するため、『みえ』のインターンシップ情報サイトを運営し、県内企業のインターンシップの促進に取り組みました。（インターンシップ実施企業188社が登録済）（施策341）
- 離職者や転職希望者等の県内への就職・定着を進めるため、県内企業の求人情報が検索・参照できる『みえ』の仕事マッチングサイト（登録法人数258社、求人件数245件）の活用を図るとともに、オンラインによる就職・転職セミナーや職場見学など、多様な支援を行うことで、離職者や転職希望者等一人ひとりの実情に応じた支援に取り組みました。企業に対しては、オンラインによる採用力強化セミナーを開催（4回開催、延べ78社参加）し、コロナ禍におけるSNSを活用した人材確保のノウハウを提供しました。また、地域の産業政策と一体となった地域の雇用を創造するプロジェクトに取り組み、490名の雇用を創出しました。さらに、地域の無業者については、三重労働局等の関係機関と連携しながら、地域若者サポートステーションを活用し、職業的自立に向けて各種講座や訓練等に取り組みました。（施策341）
- 就職氷河期世代*の不本意に非正規雇用で働く人や長期無業状態にある人が、安心して働き、いきいきと活躍できる社会を実現するため、「おしごと広場みえ」内に開設した専用相談窓口「マイチャレ三重」において、就労支援機関やひきこもり支援機関などの関係機関と連携しながら、相談から就職までの切れ目ない支援に取り組むとともに、就労体験や就労訓練の受入先となる企業等を開拓（12社）しました。また、就職氷河期世代に係る実態調査結果をふまえ、不本意非正規で働く人のニーズを反映した土曜日相談を開始（令和3年7月）しました。さらに、SNSを活用し、広報による支援対象者の掘り起しなどに取り組みました。今後も、支援が必要な全ての就職氷河期世代の人に対して、効果的な支援を届けられるよう取り組む必要があります。（施策341）
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、従業員の雇用維持に苦慮する業界と、労働力不足となる業界が発生したため、こうした労働力の需給ミスマッチを解消するため、「みえ労働力シェアリング支援拠点」により「雇用シェア」の普及に努めました。取組を進める中で、県内企業における「雇用シェア」の認知不足や、マッチングに至るまでの企業同士の関係性構築の難しさといった課題が明らかになりました。（施策341）

(3) 希望がかなう少子化対策

基本的方向

- 子どもたちや若い世代が家族の大切さや妊娠・出産や性に関する医学的に正しい知識を習得し、自らのライフデザインを考える機会の創出や、結婚を希望する人たちへの出会いの支援、不妊に悩む家族への支援など、結婚や妊娠・出産を希望する人を応援する取組を進めていきます。
- 生まれ育った環境にかかわらず、全ての子どもが健やかに夢と希望を持って育つことができるよう、さまざまな主体とともに子育て家庭を社会全体で支える環境づくりに取り組んでいきます。
- 保育所等や放課後児童クラブの待機児童の解消をはじめ、子育て支援サービスが地域のニーズに応じて提供されるなど、地域の実情をふまえた安心して子育てができる地域づくりを進めていきます。また、職場や地域社会の中で、男性の育児参画が大切であるという考え方を広めるとともに、仕事と育児を両立できる職場環境づくりを進めていきます。

評価結果をふまえた進展度

進展度 *	C (あまり進まなかった)
----------	------------------

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

評価結果

- ・「県の合計特殊出生率」については1.43（概数）となり、前年より0.01ポイント上昇しました。全国は1.30で、本県の合計特殊出生率は全国より高いものの、目標である1.8台とはかい離があります。
コロナ禍において婚姻数が減少しており、未婚化・晩産化から出生数の減少がさらに進むことが懸念されることから、ライフステージごとに切れ目のない対策を着実に推進するとともに、出会い・結婚について、より効果的な支援を検討する必要があります。
- ・「地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合」について、前年度より3.2ポイント低下し53.0%（速報値）となり、目標値を達成できませんでした。
属性別に見ると、「男性、50～60歳代、正規職員、未婚」といった属性の方の実感する割合が小さくなっています。育児をする平均時間は女性より男性のほうが短いこと、正規職員や未婚の方は子どもと接する機会が少ないことなどが要因として考えられます。

数値目標				
目標項目	令和元年度	2年度	3年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
県の合計特殊出生率		2020年代半ばに、県民の結婚や出産の希望がなかった場合の水準（「希望出生率」）である1.8台に引き上げます。（毎年度の目標設定は行いません。）		
	1.47	1.42	1.43 （概数）	
地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合		55.5%	57.5%	0.92
	51.2%	56.2%	53.0% （速報値）	

主なKPI				
目標項目	令和元年度	2年度	3年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
里親・ファミリーホームでケアを受けている要保護児童の割合		30.0%	31.0%	未確定
	29.4%	28.8%	集計中	
男性の育児休業取得率（育児休業制度を利用した従業員の割合（県、男性））		8.1%	9.8%	1.00
	7.6%	9.4%	12.9%	
「みえの子ども応援プロジェクト」に参加した企業・団体数（累計）		105企業・団体	125企業・団体	1.00
	—	114企業・団体	153企業・団体	
不妊治療に職場の理解があると感じている人の割合		51.0%	54.0%	0.95
	48.6%	49.8%	51.4%	
産婦健診・産後ケアを実施している市町数		22市町	25市町	1.00
	19市町	24市町	27市町	
保育所等の待機児童数		0人	0人	未確定
	81人	50人	集計中	
放課後児童クラブの待機児童数		37人	19人	0.68
	55人	66人	28人	

令和3年度の取組概要と成果、残された課題

(子どもスマイルプランの推進)

- 令和元年度に策定した第二期子どもスマイルプランに基づき、さまざまな主体と協創し、「縁」を育みながら取組を進めるため、企業、団体および関係機関等と連携した少子化対策の気運醸成や、Webサイトの活用をはじめとした情報発信を行いました。しかし、新型コロナウイルス感染症により出産環境や雇用情勢が悪化する中、令和3年の三重県の出生数（速報値）は令和2年より減少し、また将来の出生数に影響する婚姻数も減少傾向にあることから、県民の結婚や出産等に係る理想と現実のギャップがより大きくなっていることが懸念されます。（施策 231）

(子どもたちや若い世代への支援)

- 小中学校での性教育を充実するために、小中学校の養護教諭等を対象にした将来のライフデザインを含めた性教育についての地区別講座（3地域で実施、231名参加）を開催するとともに、教育現場において活用できるよう講座内容を編集したDVDを作成しました。また、予期しない妊娠や思春期の性について悩む方に対して、電話およびSNSを活用した相談対応を行う（電話：164件、LINE：256件）とともに、医療機関受診の同行支援を行いました。今後も、予期しない妊娠などにより身体的、精神的な悩みや不安を抱えた方が身近な地域で必要な支援を受けられるよう地域の実情に応じた支援を行う必要があります。（施策 232）

(出会いの支援)

- 平成26年度に「みえ出逢いサポートセンター」を設置し、結婚を希望する方に対する相談のほか、市町や出会い応援団体等と連携した出会いの機会の創出等に取り組んできました。令和3年度は、県内3地域において、20市町と連携し、相談会や交流会など地域の実情に応じた広域的な事業に取り組みました。新型コロナウイルス感染症の影響により出会いの機会が減少する中、結婚を希望する方のニーズに応じ、引き続き丁寧な相談対応や地域における出会いの機会の創出に取り組む必要があります。（施策 232）

(妊娠・出産を希望する人への支援)

- 不妊治療については、国が保険適用を見据えて拡充した特定不妊治療助成制度を活用しながら、県の助成制度も合わせて拡充し、経済的な支援を行いました（助成件数：4,048件、対前年度比1.8倍）。また、不妊や不育症に悩む方に対して、不妊専門相談センターで相談対応を行う（291件）とともに、より当事者目線で寄り添った相談支援を行うために、ピアサポーター*を養成（9名）しました。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により不妊治療を中断した方などを対象に、治療再開に向けて妊娠しやすいコンディションを維持できるよう、心身のケアを支援する妊活講演会（参加者20名）を開催しました。今後も不妊や不育症に悩む方に寄り添い、精神的・経済的支援を行う必要があります。（施策 232）

- 不妊治療と仕事の両立に向けて、令和元年度に締結した労使や医療などの関係団体による連携協定に基づき、県内企業の取組事例などを紹介し、両立できる職場づくりのポイントなどを学ぶためのセミナー（参加者 45 名）を開催しました。また、企業内で当事者に寄り添った支援ができる人材を養成するため、不妊症サポーター養成講座を開催し、37 名をサポーターとして認定しました。さらに、不妊治療と仕事の両立に向けた職場環境づくりに意欲のある企業に対して、社会保険労務士をアドバイザーとして派遣し（4 社）、柔軟な勤務体制などを導入する際のポイントなどについて助言を行いました。今後も職場における不妊治療への理解を深め、治療を受けやすい環境づくりを推進する必要があります。（施策 232）
- 小児・思春期・若年のがん患者が経済的な理由で妊娠の可能性をあきらめることなく、将来子どもを産み育てる希望がかなえられるよう、がん治療前に行う妊孕性温存治療*に対して、国が新たに創設した助成制度を活用しながら、県独自の上乘せ助成を実施しました（14 件）。引き続き、小児・思春期・若年のがん患者の希望がかなえられるよう支援する必要があります。（施策 232）
- 「出産・育児まるとサポートみえ*」の取組として、産後の子育ての負担感や孤立感を軽減するための産後ケア事業や産前・産後サポート事業に従事する保健師などの専門職を対象とした研修会（3 回、延べ 142 人受講）、母子保健コーディネーターの育成（33 人）を行いました。また、県内全域で一定水準の幼児健康診査につなげ、医療機関と保健師、関係機関との連携や地域のネットワークの強化を図るため、県内統一の 3 歳児健診マニュアルを作成しました。さらに、新型コロナウイルスに感染した妊婦に対し、退院後、自身や新生児等の健康、出産後の育児への不安などを相談できるよう、助産師や保健師等の訪問による専門的な相談支援を行いました（61 名）。今後も産後ケア事業等に従事する保健師等の人材育成に努めるとともに、新型コロナウイルスに感染した妊産婦に対して、医療専門職によるケアや助言など、妊産婦に寄り添った支援を行う必要があります。（施策 232）

（子どもの育ちを支える地域社会づくり）

- 「みえ次世代育成応援ネットワーク」と連携して、「みえの子ども応援プロジェクト」の取組である「ありがとうの一行詩コンクール」を実施するとともに、県民（住民、企業・団体）が主体的に子育て支援活動に関わる機会の創出につながるよう、企業と子育て支援団体とのマッチングの試行や、オンラインによるネットワークの会員交流会を実施しました。また、「三重県子ども条例」の基本理念の一つである「子どもを権利の主体として尊重すること」をふまえ、子どもからの相談を受け付ける「こどもほっとダイヤル」（相談件数：1,026 件）に取り組んだほか、子ども条例が施行から 10 周年を迎えるのを機に、子ども自身が子どもの権利について学ぶ機会を提供する取組として、「子どもの権利ワークシート」および「デジタル絵本」を作成し、小学校等に配布しました。引き続き、子ども自身が権利の主体であることを自覚し、意見を表明できるよう取り組むことが必要です。（施策 231）

(児童虐待の防止と社会的養育の推進)

- 児童虐待相談対応件数が増加する中、児童相談所の対応力強化のため令和2年7月から県内全ての児童相談所に導入している、AIを活用した児童虐待対応支援システムの運用等により、子どもの安全を最優先に考えた児童虐待対応に取り組みました。児童虐待防止法の改正に伴い、介入と支援を分離するため、北勢児童相談所においては当番体制を導入し、他の児童相談所においても柔軟に対応しましたが、引き続き児童相談センターの支援体制も含めて検証・見直しが必要です。また、国の「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」について、令和4年度目標を前倒しして実施することが求められており、引き続き専門職の増員を進める必要があります。(施策 133)
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、子どもの見守り機会が減少し、児童虐待のリスクが高まったことを契機として国において策定された「子どもの見守り強化アクションプラン」に基づき、要保護児童対策地域協議会が中心となってさまざまな関係機関に協力を求め、見守りを行いました。また、同協議会の運営を支援するためのアドバイザーの派遣(8市町11回)や児童相談の進行管理等を助言するスーパーバイザーの派遣(3市町16回)を行いました。今後も各市町の実情に応じた的確な支援を継続する必要があります。(施策 133)
- 「三重県社会的養育推進計画*」に基づき、里親業務を包括的に実施するフォスタリング*機関を新たに1か所(中勢)設置し、県内のフォスタリング機関は計3か所となりました。また、フォスタリング機関による里親座談会等の普及啓発活動(20回)、登録前研修(5回)、里親交流会等(5回)などを行った結果、養育里親の新規登録者は36組となりました。さらに、令和3年度からフォスタリング機関に委託を行った里親家庭とのマッチング事業において、4組のマッチングが成立しました。引き続き、里親委託の推進に向け、包括的な業務を行えるよう、フォスタリング機関の整備を進めるとともに、より家庭的な養育環境を提供できるよう、児童養護施設等の小規模グループケア化や地域分散化等を進める必要があります。(施策 133)
- 県内の子ども食堂は令和3年12月時点で78か所(NPO法人全国子ども食堂支援センターむすびえ調査)となっていますが、子ども食堂を含めた県内の子どもの居場所に関して「子どもの居場所現況・実態把握調査」(令和3年12月~令和4年1月実施)を行ったところ、後継者・新たなスタッフの募集、活動資金の調達、スタッフの人材育成、設備・場所、広報などに課題を抱えており、約半数の活動歴が3年未満で、活動スタッフの人数は5人以下という脆弱な実態が明らかとなりました。今後は、子どもの居場所継続のために運営者の運営力強化を支援していく必要があります。また、令和3年度は、「地域における支え愛推進・継続事業補助金」を創設し、子どもの居場所運営者を対象に感染症対策用品やテイクアウト弁当用容器、フードパントリー用レトルト食品などの購入経費を補助しました(25団体)。引き続き、子どもの居場所運営者の運営力強化や活動拡大等を支援していく必要があります。(施策 233)
- 子どもの貧困対策は身近な地域で取り組むことが効果的であるため、市町や関係団体等で構成する「三重県子どもの貧困対策推進会議」を開催し、「子どもの居場所現況・実態把握調査」等で明らかになった課題や成功・挑戦事例の情報共有を行いました。地域によって、手法や資源・つながりはさまざまであることから、令和4年度も新たな手法による子どもの居場所づくりのモデル事例を発掘し、情報共有することで、市町における「子どもの貧困対策計画」策定を後押しし、子どもの貧困対策に関わるさまざまな団体との連携を強化していく必要があります。(施策 233)

（男性の育児参画の促進）

- 「みえの育児男子プロジェクト*」として、「ファザー・オブ・ザ・イヤーinみえ」において、育児取得時の様子をはじめ男性の育児・家事に関する写真等の募集・表彰（応募件数：2,001件）を行うとともに、男性の育児参画の質の向上のため、市町や民間企業等と連携し、主に子育て中の男性を対象としたワークショップを3回開催しました。また、これから親になる若い世代への啓発として、中学校2校において、「SDGs*を通して男性の育児参画を考える」をテーマにオンラインワークショップを開催しました。引き続き、男性の育児参画の推進に向けた気運醸成を行うとともに、男性の育児参画の質の向上を図る必要があります。（施策 231）

（幼児教育・保育の充実）

- 待機児童を解消するため、保育所（2か所）、認定こども園（8か所）の新設に対する支援を行うとともに、私立保育所等に年度当初から保育士を加配して、低年齢児保育の充実を図る市町への支援（14市町）を行いました。今後も保育所等の整備への支援などに取り組む必要があります。（施策 233）
- 保育士の確保や離職防止に向けて、保育士・保育所支援センターにおいて、就労相談（523件）や新任保育士の就業継続支援研修（2会場、169人受講）、保育所の管理者・経営者を対象としたマネジメント研修（2回（オンライン））を実施するとともに、保育士修学資金等の貸付（新規30人、継続28人）を行いました。また、職場環境の改善に向けて、研修を実施するとともに、ICTなどを活用している魅力ある保育所（6カ所）の取組を県ホームページ等で紹介しました。さらに、オンラインによりキャリアアップ研修を実施（修了者3,172人）し、保育士の処遇改善や資質向上に取り組みました。引き続き、保育士確保や離職防止、資質向上に向けた取組を進める必要があります。（施策 233）

(4) 魅力あふれる地域づくり

基本的方向

- 県民の皆さん一人ひとりが安心して豊かに暮らせるよう、AI、IoT*などの新技術を積極的に取り入れ、医療、介護、福祉、生活交通などのサービスが確実に受けられるとともに、災害に強く、犯罪や交通事故のない地域づくりを進めていきます。
- 人生100年時代を迎えるにあたり、いくつになっても誰もがいきいきと健康的に暮らせることわかの三重の実現に向けて、Society 5.0 やSDGsなどの新しい考え方も取り入れながら、県民の皆さん一人ひとりの主体的な健康づくりやスポーツを通じた健康増進、企業等の経営力向上にもつながる健康経営に向けた取組を進めていきます。
- 暮らしを営む場としての三重の魅力を発信し、移住・定住につなげていくとともに、地域の活性化や将来的な移住者の拡大等に寄与することが期待される関係人口の創出・拡大を図っていきます。
- 三重が誇る食材、伝統工芸品等の地域資源や観光資源が持つ個性や優位性を生かし、国内外における営業活動を展開することにより、三重の魅力発信に取り組み、三重の魅力づくり、認知度向上に取り組んでいきます。
- 観光産業の高付加価値化などを進めるとともに、三重県観光のブランディング、三重が世界に誇る観光資源を生かした新たな観光の魅力を創造することで、世界からの観光客の流れを創出していきます。
- 新たな人と人、人と地域のつながりが、新たな価値を創出し、さらに地域の魅力を高めていけるよう、積極的な情報発信やさまざまな立場の人や組織、地域を結びつける取組を進めていきます。

評価結果をふまえた進展度

進展度 *	B (ある程度進んだ)
----------	----------------

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

評価結果

- ・「県外への転出超過数」については、3,480人となり、目標値を達成しました。令和2年の4,311から831人の減少（改善）となっています。
年齢階級別では、15歳～29歳の若者の転出超過数が573人減少（改善）し、3,131人となりましたが、依然として転出超過数全体の約9割を占めています。また、男女別では、男性が1,318人、女性が2,162人と、女性が全体の62%を占めています。
今後こうした情報をより詳細に分析し、市町や民間とも連携しながら、全庁をあげて効果的な対策を講じていく必要があります。
- ・「健康寿命」については、女性は81.2歳となり目標値を達成しましたが、男性は78.8歳となり目標値を達成できませんでした。新型コロナの影響により県民の生活習慣が変化しているため、引き続き、社会全体で健康づくりに取り組んでいく必要があります。

数値目標				
目標項目	令和元年度	2年度	3年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
県外への転出超過数		5,643人	5,035人	1.00
	6,251人	4,311人	3,480人	
健康寿命		男性78.9歳 女性81.1歳 (元年)	男性79.1歳 女性81.2歳 (2年)	男性 0.99 女性 1.00
	男性78.7歳 女性81.1歳 (30年)	男性78.8歳 女性81.5歳 (元年)	男性78.8歳 女性81.2歳 (2年)	

主なKPI				
目標項目	令和元年度	2年度	3年度	
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況
率先して防災活動に参加する県民の割合		52.5%	55.0%	0.76
	50.0%	46.2%	41.9%	
特定健康診査受診率		55.2% (元年度)	56.7% (2年度)	0.97
	53.4% (30年度)	55.9% (元年度)	55.2% (2年度)	
多文化共生の社会になっていると感じる県民の割合		31.3%	33.3%	1.00
	30.3%	32.1%	33.9% (速報値)	
県の取組を通じて、暮らしの改善や仕事の創出に結びついた件数(累計)		7件	14件	1.00
	—	8件	14件	
農山漁村の活性化につながる新たな取組数(累計)		17取組	34取組	1.00
	—	18取組	40取組	
県および市町の施策を利用した県外からの移住者数(累計)		1,800人	2,210人	1.00
	1,405人	1,919人	2,460人	
観光消費額		5,700億円	5,830億円	未確定
	5,564億円	3,283億円	集計中	
県民生活の安全性・利便性の向上や地域の経済活動等を支援する道路の新規供用延長(累計)		7.4km	20.0km	1.00
	—	7.5km	20.6km	
県内の鉄道とバスの利用者数		116,975千人 (元年度)	116,975千人 (2年度)	0.73
	116,098千人 (30年度)	115,126千人 (元年度)	85,863千人 (2年度)	

令和3年度の取組概要と成果、残された課題

（高齢者等の円滑な移動手段の確保）

- 高齢者の交通事故が社会問題化し、自動車運転免許証の返納件数が大幅に増加する中、交通不便地域等における高齢者をはじめとする県民の皆さんの移動手段の確保に向けて、交通分野と福祉分野等が連携した取組や、次世代モビリティ*等を活用した取組をモデル事業として積極的に進めるとともに、これらの成果をマニュアルに取りまとめました。今後は、こうした取組を核としながら新たな移動手段を導入する地域の拡大を図る必要があります。（施策 352）

（防災・減災、国土強靱化）

- 近い将来の発生が想定される南海トラフ地震や激甚化・頻発化する風水害に備えるため、「みえ防災・減災センター」と連携し、県民の「自助」や地域の「共助」による防災活動を支援する防災人材の育成をはじめ、シンポジウムの開催や「みえ防災・減災アーカイブ」の活用による県民の防災意識の醸成、課題に応じた研修会の実施や防災相談への対応など市町や企業等の支援に取り組みました。今後も育成した人材を活用するとともに、さまざまな防災関係機関、県民等が相互に連携し、防災対策に取り組んでいく必要があります。（施策 111）
- 災害時の県民の適切な避難行動を促進するとともに、県民の皆さんの防災意識の向上を図るため、気象や災害に関する防災情報を、ホームページやSNSなどさまざまな手段を用いてわかりやすく提供しています。また、より適切な避難行動につなげるため、発災の恐れのある状況や発災直後の現場等からの情報をSNSやAIを活用してリアルタイムに収集するシステムを導入し、運用しています。今後も、避難を必要とするすべての人が適切に避難を行えるよう、きめ細かな防災情報を多様な媒体により迅速にわかりやすく提供していく必要があります。（施策 111）
- 「みえ災害ボランティア支援センター」の運営に参画し、コロナ禍においても大規模災害時に県内外からのボランティアやNPO等の支援を円滑に受け入れられるよう、「新型コロナウイルス感染症に配慮した三重版災害ボランティア受援ガイドライン」（令和3年2月策定）に関する研修会を開催して関係団体間における情報共有を図りました。引き続き、大規模災害時に、県内外からのボランティアや専門性を有したNPO等が、円滑かつ効果的に支援活動ができる環境を充実・強化していく必要があります。（施策 111）
- 熊野尾鷲道路（Ⅱ期）の開通をはじめ、多くの幹線道路の整備が進み、地域間の交流・連携が促進されるとともに、地域の安全・安心が高まるなど整備効果があらわれてきていますが、都市部における慢性的な渋滞の発生、近い将来に発生が懸念される南海トラフ地震等の大規模自然災害への備えなど多くの課題があります。このため、高規格道路および直轄国道の早期整備の必要性について、関係市町や地域住民、地元民間企業等と一体となって国等に要望していく必要があります。（施策 351）

（多文化共生社会づくり）

- 新型コロナウイルス感染症に起因する相談に対応するため、令和2年度に拡充した体制（相談員：1名増員、相談日：日曜日も開設）を維持するなど「みえ外国人相談サポートセンター（MieCo）」の相談体制を確保するとともに、支援団体等との連携を強化しました。また、感染症関連情報をはじめ、外国人住民が必要とする行政・生活情報を多言語で提供するとともに、通訳者を保健所に派遣し、聞き取り調査等の業務が円滑に進められるよう支援しました。今後は、

新型コロナウイルス感染症対策も含め外国人住民の不安軽減や課題解決につなげるため、「三重県多文化共生推進会議」や「三重県外国人住民会議」等を通じてさまざまな主体とのネットワーク体制を強化するとともに、引き続き、相談体制の充実や適切な情報提供に努めるほか、外国人住民と共に制作（令和4年3月）した多文化共生を考えるドキュメンタリー映画「Crossroad〜クロスロード〜／交差点」を普及するなどして多文化共生に関する県民の皆さんの意識を醸成していく必要があります。（施策 213）

（健康づくりの推進）

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、生活習慣が変化し、心身等への影響が生じる一方で、健康への関心が高まり、健康づくりに取り組む県民の皆さんが増加していることをふまえ、新しい生活様式に対応した健康づくりの取組を推進していく必要があります。（施策 124）
- 企業や市町と連携して県民の主体的な健康づくりを推進する「三重とこわか健康マイレージ事業*」の周知を図り、マイレージ特典協力店およびマイレージ取組事業所として、1,000以上の店舗等が参画しています。また、「三重とこわか県民健康会議*」を設置し、企業、関係機関・団体、市町との連携により、社会全体で継続的に健康づくりに取り組む気運の醸成を図っています。加えて、企業における健康経営の取組を促進するため、「三重とこわか健康経営カンパニー*」認定制度および「三重とこわか健康経営促進補助金」を活用し、191の認定企業のうち優れた健康経営に取り組んでいる7企業を「三重とこわか健康経営大賞」として表彰を行いました。引き続き、県民が主体的に取り組む健康づくりや企業の健康経営の取組を推進するなど、社会全体で継続的に健康づくりに取り組んでいく必要があります。（施策 124）

（移住の促進）

- 「ええとこやんか三重 移住相談センター」を中心に、オンライン相談などITツールも積極的に活用し、きめ細かな相談対応や三重の魅力発信に取り組み、令和3年度の移住相談は1,294件、県および市町の施策を利用した県外からの移住者数は、平成27年度から令和3年度までの7年間で2,460人となっています。（施策 254）
- 県外の移住希望者と県内の人たちが継続的につながり、交流する仕組みであるサポーターズスクエアの取組では、自分にあった暮らしを実現するためのきっかけとなるフィールドワークや、地域の人たちと交流しながら三重での豊かな暮らしを体験するオンラインツアーを実施しました。一方、ワーケーション*等「場所」ととらわれない働き方に関心のある層を新たなターゲットとして、ワーケーション実践者等に暮らし体験を促し、地域の人たちと交流、継続的な関わりを持ってもらう事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止せざるを得ませんでした。引き続き、サポーターズスクエアの取組により、県外の移住希望者と「三重暮らし応援コンシェルジュ」等の先輩移住者や地域の人たちとの継続的な交流を進めていく必要があります。特に、人口減少・少子高齢化の進行に伴い、地域における担い手不足など社会的な活力の低下が懸念される中、「持続可能な地域づくり」という新たな視点を組み入れて取り組む必要があります。（施策 254）
- 移住後においても移住者が孤立しないよう、移住者の受け入れを希望する地域の人々や市町職員などを対象とした全5回の人材養成講座を実施しました。この講座では、移住希望者の相談対応に必要なスキルや知識の習得、移住希望者のニーズや移住者からの聞き取りなどにより把握した課題とその解決策の共有、移住希望者にとって魅力的な移住体験プログラムの組み立て方など

を学ぶことにより、県全体における受け入れ態勢のレベルアップを図りました。引き続き、移住者受け入れ側の態勢を充実させ、移住者の定住につなげる必要があります。(施策 254)

- 本県への移住促進に向け、首都圏、関西圏、中京圏で移住相談会及びセミナーを実施し、市町と連携した移住関連の情報発信等を行いました。新型コロナウイルス感染症の拡大などに伴い、地方移住への関心が高まっていることや、テレワークなどの多様な働き方の広がりなどから、全国の移住希望者から選ばれる三重県となるために、これまでも増して戦略的な取組を行う必要があります。(施策 254)
- 移住支援事業については、テレワーク実施者などが対象となるなど要件が緩和され、令和3年度実績の5件のうち、3件がテレワーク実施者となっています。しかし、依然として全国的に活用が進んでいない状況であるため、移住元地域の拡大などさらなる要件の緩和や東京23区等における周知・広報を国へ要望するとともに、活用に向け、関係部局や市町、労働局等との連携強化を図り、情報共有や制度の周知等を行いました。また、庁内関係部局や市町との会議や研修会を通じて、県と市町の連携を深め、移住促進に向けた課題や先進事例等について情報共有を行いました。引き続き、市町や関係機関との連携を強化することにより、市町の取組を支援していく必要があります。(施策 254)

(関係人口の創出)

- ワークেশョンの推進に向けては、市町、関連団体、受入事業者等が参加する「みえモデルワークেশョン研究会」を開催(のべ147名参加)するとともに、その中核組織として、産学官民の関係者8名で構成される幹事会を設置しました。研究会から提言された「“とこわか(常若)ワークেশョン”への誘いー三重県におけるワークেশョン推進に向けた提言ー」をふまえ、魅力あるコンテンツづくりや地域の発展につなげられる人材を確保・育成するなどの取組を進めていく必要があります。(施策 332)
- 農山漁村の地域資源を活用したビジネス創出の取組については、起業家養成講座(全6回、修了生9名)を実施するとともに、都市から農山漁村地域に訪れる方に、より充実した農林漁業体験を提供するため、三重県グリーンツーリズムインストラクター育成スクールを開催し、新たに11名のインストラクターを養成しました。また、「三重の里いなか旅のススメ2020」により農山漁村の魅力を発信するとともに、農林漁業体験民宿や農家レストラン等の新たな取組を支援しました。さらに、「三重まるごと自然体験構想2020」の取組では、複数の市町との連携による「自然体験」と「食」「泊」を組み合わせた滞在交流の促進に向けた評価型モニターツアーを実施し、プログラムのブラッシュアップを図るとともに、アウトドア活動を通じて三重の農山漁村地域を盛り上げてくれる若者「みえアウトドア・ヤングサポーター」の育成(53名)に取り組みました。今後も地域資源を活用したビジネスの創出に取り組みむとともに、育成した「みえアウトドア・ヤングサポーター」で構成する組織を設立し、地域での活動のコーディネートや受入施設とのマッチング等に取り組み農山漁村地域の活性化を図っていく必要があります。(施策 253)
- 南部地域の関係人口を創出する「度会県プロジェクト」では、地域が抱える課題の解決に関わる関係人口の実践的な取組を行いました。Webプラットフォーム「おてつたび」を活用し、担い手不足で困っている甘夏農家が首都圏の学生3名の受入を行い、学生たちは甘夏の収穫や空き家整理のお手伝いを行うとともに、地域の人々との交流を通して地域との関係を深めました。取組終了後に再訪するなど、地域との良い関係が築かれており、今後も地域と継続的に関わることが

期待できます。引き続き、度会県民のすそ野拡大と関係の継続・深化が図られるよう様々な取組を実施する必要があります。(施策 251)

(戦略的な営業活動)

- 関西圏では、関西圏営業戦略*に基づき県産品等の販路拡大や観光誘客の促進等に取り組みました。具体的には、近鉄、近鉄百貨店と連携した「三重県のいいもの・うまいものフェア」を開催(10月)しました(16事業者参加)。また、カタログギフト取扱事業者と県内11事業者とのオンライン商談を実施(10月)しました。さらに、天神橋三丁目商店街イベントで、県内の道の駅と商店街をオンラインでつなぎ、リモートで物産販売ができる仕組みを試行(11月)しました。観光面では、三重県観光関西協議会によるキャラバンを実施(10月)し、関西圏の旅行会社11者にPRを行うとともに、本県の旅行商品造成のための関西圏の大手旅行会社との商談会を実施(12月)しました(県内12事業者参加)。令和3年10月から、関西圏の市場ニーズに迅速かつ的確に対応できるよう、県内事業者や市町、商工団体等で「三重県商売拡大 KANSAI ネットワーク」の運用を開始しました(3月末時点の参加団体:233)。コロナ禍がもたらした国内外の変化や2025年大阪・関西万博を機にさらに発展する関西経済の動きを的確に捉えた戦略的な取組を強化していく必要があります。(施策 332)
- 三重テラスでは、新型コロナウイルス感染症の影響による活動の制約がある中、安全・安心への消費者ニーズに対応するため、ECサイトやオンラインイベントなど、ICTを活用した非接触・非対面サービスの提供を展開しました。今後もさらに運営の質を高め、魅力ある店舗づくりに努めるとともに、「with/after コロナ時代」に対応した運営を的確に行っていく必要があります。また、令和5年度から始まる三重テラス第3ステージに向け、これまでの運営における課題や外部環境の変化等をふまえ、方向性の検討を行うとともに、必要な機能の実現に向けたソフト・ハード両面における準備を行う必要があります。(施策 332)

(観光振興)

- 県内観光産業の早期回復に向け、令和3年7月上旬~12月下旬にかけ「みえ旅プレミアムキャンペーン」を実施し、県民を対象とした旅行割引クーポン、地域応援クーポンの発行や、県内学校が県内を目的地とする教育旅行の支援、近隣府県民を対象とした体験施設の利用促進事業、高速道路を活用したドライブプラン事業等を実施し、旅行需要の回復、県内周遊の促進など観光消費額の増加に向けた取組を進めました。その結果、クーポン事業では延べ41万7千人の県民が、教育旅行支援事業では、延べ1,001校、74,941人の児童・生徒が本事業を利用し旅行を実施するなど、旅行需要の回復に大きな効果がありました。

しかしながら、令和4年1月以降、全国的に感染症が急拡大し、本県においても1月21日から「まん延防止等重点措置」が適用になるなど、旅行需要が減少し、県内観光産業は再び厳しい状況に置かれています。引き続き、感染症の状況を踏まえつつ、需要喚起に向けた取組を継続的に進め、観光関連事業者の支援に取り組む必要があります。(施策 331)
- 旅行者のデータを収集・蓄積し、一人ひとりの興味・関心、タイミングに応じて観光情報やクーポン情報を自動的に配信できる「三重県観光マーケティングプラットフォーム」を構築しました。

今後、事業者を含めた観光関係者がデータを活用したマーケティング活動を行えるようにするため、研修等のサポートに取り組む必要があります。(施策 331)

(リニア中央新幹線)

- リニア中央新幹線は、令和3年10月に開催したリニア中央新幹線建設促進三重県期成同盟会臨時総会において、亀山市から提案されたリニア三重県駅候補地案について、専門的見地から調査・分析を行うとともに、令和4年2月に様々な課題を検討するため、庁内に「三重県リニア推進本部」を設置しました。また、リニア事業を円滑に進めるためには、県民の皆さんの理解や協力が必要であることから、県内の大学や高校と連携して若い世代をターゲットに気運醸成を図りました。
名古屋・大阪間の環境アセスメントの着手時期が近づく中、県内駅位置の早期確定と一日も早い全線開業の実現に向け、引き続き、事業主体であるJR東海の名古屋以西準備担当部門とさらに連携を密にし、必要な事前準備に取り組んでいく必要があります。また、県民の皆さんのリニア事業に対する理解や協力が得られるよう、情報発信を積極的に行う必要があります。(施策 352)

(脱炭素社会の実現とSDGsの推進)

- 脱炭素社会の実現に向け、産官学等のさまざまな主体からなる「ミッションゼロ 2050 みえ推進チーム」により、小売電気事業者と連携した三重県産再エネ電力の利用促進や、企業が中長期的にパリ協定の求める水準の温室効果ガス排出削減目標を設定 (SBT*)する脱炭素経営の取組の支援を行いました。また、家電販売事業者と連携した省エネ家電利用促進や宅配事業者の再配達防止などCOOL CHOICEを推進する取組について検討を行いました。脱炭素社会の実現には、これまでの取組に加えて、あらゆる分野で取組をさらに進める必要があります。(施策 151)
- 県内の企業・団体等のSDGsの取組を推進するため、登録制度「三重県SDGs推進パートナー」を創設し、令和3年11月1日から運用を開始し、令和4年3月までの5か月間で510事業所を登録しました。また、企業や地域の団体、行政など多様なステークホルダーとの効果的なパートナーシップの活性化をめざした「SDGs推進窓口(公民連携窓口)」を通じて、SDGsの普及・啓発等について企業等と連携した取組を進めました。今後は、推進パートナーの具体的な取組状況を確認するとともに、ニーズもふまえながら、県内企業のSDGsに資する取組のさらなる活性化を図っていく必要があります。(行政運営1)